

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年十二月十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年四月二十四日

指令川建セ第〇四〇二一〇号

二 検査済証番号

令和五年十二月十三日

川建セ第〇五〇一八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字北原六百七十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県入間市東町二丁目二番十三号メゾンイソノ一〇一

高野 祐磨